



白亜の学舎

令和5年6月12日発行
山田中学校通信6月号
文責 校長 石場 広規

「感心」「感動」「感謝」の第46回体育大会

5月21日(日)晴天の中、山田中学校第46回体育大会を実施しました。3年ぶりの日曜日及び観客数無制限で開催することができました。生徒たちは全力で競技に取り組み、楽しく有意義な時間を過ごすことができました。また、保護者の皆様には駐車場や観覧の仕方など、体育大会の円滑な実施のため多大なご協力をいただき、誠にありがとうございました。

生徒一人ひとりが、練習で鍛えた力とクラスやブロックの団結力を発揮して、競技・演技・係の仕事・応援に全力で打ち込んだ体育大会でした。

あらゆる場面で見せる生徒の皆さんの一生懸命な姿や意気込みに「感心」し、またクラスやブロックが一丸となって体育大会を成功させてみせるぞという熱き思いに「感動」しました。こうして素晴らしい体育大会を創り上げることができたのは、生徒のみなさん一人ひとりの自覚と努力、仲間の励ましや協力、そしてそれを見守り指導・支援・応援をしてくださった先生方や・保護者・地域の皆様のお陰と深く「感謝」しております。

生徒の皆さんも体育大会を通して心温かな人々、たくましい先輩、かけがえのない仲間が、自分のすぐそばにいることを実感したことでしょう。この体育大会での「感心」「感動」「感謝」を、これからの学校生活の中で生かしてほしいと思います。



※今後の主な行事予定は、学年・学級通信等でご確認ください。

携帯の使い方を家庭でも、ご指導をお願いします！

近年、携帯電話やスマートフォン(スマホ)の急速な普及に伴い、生徒たちのインターネットの利用環境は大きく変化してきており、新たな問題が全国・嘉麻市・本校でも多発しています。

嘉麻市においても、携帯電話やスマホの所持率は、令和4年4月調査では小学6年生が84.5%、中学3年生が93.5%と、この数年間で急増しています。これに伴って、無料通信アプリ(SNS)や交流サイトを巡って、次のようなトラブルが急激に増加しており、大変憂慮すべき状況にあります。

■ 主なトラブル(ほとんどが無料通信アプリ(SNS)の利用による)

- ・特定の生徒を誹謗中傷するメッセージを、無料通信アプリを用いてネット上に掲載した。
- ・不確かな噂のメッセージを信じ、集団による暴力行為にまで発展した。
- ・スマホで猥褻(わいせつ)な画像を撮影したり、ネット上に掲載したりした。
- ・深夜までスマホを使用し、勉強意欲がなくなり、朝も起きづらくなった。

学校では、「携帯電話等の持ち込みは禁止(特別な事情により持ち込む場合は、許可を受け、職員室に預ける)」、「情報モラル教育の推進」、「有害情報に関する教職員研修」等を行っています。

しかしながら、学校での取組や対応には限界があり、「携帯電話等の購入や所持、家庭での使用ルール」や「ネットを通じた個人情報の流布」、「ネット依存」等については、各家庭での対応が必要となります。

このような状況を踏まえ、平成27年7月に嘉麻市PTA連合会と小・中・義務教育学校長会、教育委員会で協議し、児童生徒のネットトラブル等の未然防止を目的とする「児童生徒の携帯電話等の利用に関するきまり」を定めました。家庭で話し合われて取り組まれますようお願いいたします。

嘉麻市「児童生徒の携帯電話等の利用に関するきまり」

《保護者の方へ》

1. 携帯電話等の契約者は保護者であり、携帯電話等のトラブルについては「契約者としての責任」「持たせた者の責任」で解決することを原則とする。
2. 携帯電話やスマートフォンを子どもに持たせる時は、
 - (1) 有害サイトの閲覧を制限する「フィルタリング」を設定する。
 - (2) 親子で使用に関する約束を決める。
※食事中、人との会話中、勉強時間中は使用しない等
3. 特別な事情による学校の許可を受ける場合を除き、学校へは持ち込ませない。
4. 小学生は午後9時以降、中学生は午後10時以降は保護者が預かる。

《児童生徒の皆さんへ》

1. 情報モラルを守る。ネット上で、仲間はずしをしたり、個人情報を流したりしない。
2. 歩行中や自転車運転中は使用しない。
3. 学校の許可がない限り、学校へは持ち込まない。
4. 小学生は午後9時以降、中学生は午後10時以降は使用しない。(保護者に預ける)